

令和5年度 スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金の概要

宮城県建築住宅センターは、家庭における二酸化炭素排出量の一層の削減、及び災害時にも電気や熱を確保できる住まい(スマートエネルギー住宅)の普及を図るため、以下の補助対象設備等の導入又は施工をする方に対して、その費用の一部を補助します。

みやぎ環境税活用事業

1 補助対象設備等

| 補助対象設備等 | | 補助額・率 |
|---------|------------------------|---------------------|
| 創エネ | ①太陽光発電システム(蓄エネ設備併設タイプ) | 4万円/件 |
| | ②地中熱ヒートポンプシステム | 補助対象経費の1/5(上限50万円) |
| 蓄エネ※1 | ③EV・PHV【新メニュー】 | 10万円/件 |
| | ④蓄電池 | 6万円/件 |
| | ⑤V2H(住宅用外部給電機器) | 5万円/件 |
| 省エネ | ⑥家庭用燃料電池(エネファーム) | 8万円/件 |
| | ⑦既存住宅省エネルギー改修 | 改修部位・範囲により 2千円~10万円 |
| | ⑧みやぎゼロエネルギー住宅 ※2 | 32万円/件 |

※1 ④⑤については太陽光発電システムの設置が、③については加えてV2Hの設置が要件。

※2 ⑧については②③⑥との併用申込が可能。

2 補助対象者

次の(1)から(4)までの全てを満たす方

(1)宮城県内に住所を有する個人

(法人又は個人事業主(以下、「法人等」という)の代表者が居住する住宅に限り、法人等の名義で申請することもできます。)

(2)全ての県税に未納がないこと

(3)暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しないこと

(4)太陽光発電システム、EV・PHV、蓄電池、V2H、みやぎゼロエネルギー住宅の場合、「みやぎスマエネ倶楽部」に入会申込すること

3 基準日と募集期間

| 募集区分 | 対象となる基準日※3の期間 | 受付期間 | 予算額※4 |
|------|-------------------------|------------------------|--------------|
| 一次募集 | 令和4年12月1日 ~令和5年5月31日 | 令和5年5月29日(月)~6月9日(金) | 147,625,000円 |
| 二次募集 | 令和5年6月1日~9月30日 | 令和5年10月2日(月)~10月13日(金) | 98,318,000円 |
| 三次募集 | 令和5年10月1日~11月30日 | 令和5年12月4日(月)~12月15日(金) | 49,307,000円 |

※3 基準日とは、太陽光は電力受給開始日、EV・PHVは初度登録日、省エネ改修及び地中熱は工事完了日、その他の設備等は引渡日を指します(特例あり)。基準日に対応する受付期間にしか申込みができませんので、必ず申込前に基準日をご確認ください。

※4 各募集区分の申込総額が予算額を上回った場合は、抽選により交付対象者を決定いたします。

お申込前に必ず手引きをお読みいただき、申込金額等にお間違いがないかご確認ください。

補助金の申込先・お問い合わせは

(一財)宮城県建築住宅センター 住宅保証課

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目1-20 ふるさとビル6階

TEL 022-265-3605

ウェブサイト <https://www.mkj.or.jp> メールアドレス sumaene@mkj.or.jp

令和 4 年度からの変更点(概要)

| 申請区分等 | 令和 4 年度の内容 | 令和 5 年度の内容 |
|---------------------------|--|---|
| 補助内容 | 太陽光発電システム:4万円/件 V2H:6万円 エネファーム:10万円/件 みやぎゼロエネルギー住宅 :40万円/件 | 太陽光発電システム(蓄エネ設備併設タイプ):4万円/件 太陽光発電システム単独設置の場合の補助廃止 V2H:5万円 エネファーム:8万円/件 みやぎゼロエネルギー住宅:32万円/件 EV・PHV:10万円/件(新設) |
| 太陽光 | 太陽光単体設置の場合も申請可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの申請は、蓄電池又は V2H の設置(同時設置又は既設を問わない)が無い場合対象外 【提出書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池又は V2H を設置していることがわかる書類 |
| 省エネ改修 | | <ul style="list-style-type: none"> ・別紙判断基準の変更(地域区分の変更は無し) ・家庭エコ診断の受診を要件化 【提出書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・うちエコ診断の結果レポート |
| みやぎ ゼロエネ住宅 | 本補助金の他の設備との併用申込は不可 | 地中熱ヒートポンプシステム、EV・PHV、エネファームについては併用申込可 |
| みやぎスマエ ネ倶楽部の入 会申込要件 | 太陽光発電システムを申請する場合は入会申込が必要 ※ただし下記の場合は入会申込不要 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池モジュールのみを増設し、パワーコンディショナを増設しない場合 ・給電部分に住居用途以外を含む場合 ・電力会社への売電を伴わない、系統連系のみを行う場合 ・既に他の類似制度及びJ-クレジット制度における他のプロジェクトに登録している場合 | 太陽光発電システム、蓄電池、V2H、EV・PHV、みやぎゼロエネルギー住宅を申請する方は、「みやぎスマエネ倶楽部」へ入会申込が必要 ※ただし下記の場合は入会申込不要 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池モジュールのみを増設し、パワーコンディショナを増設しない場合 ・給電部分に住居用途以外を含む場合 ・電力会社への売電を伴わない、系統連系のみを行う場合 ・既に「みやぎスマエネ倶楽部」、他の類似制度及びまたはJ-クレジット制度における他のプロジェクトに登録している場合 ・太陽光発電システムによる電力受給開始日が、入会申込日の 2 年前の日よりも過去である場合 【提出書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎスマエネ倶楽部」入会申込書 ・パワーコンディショナの銘板写真 ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が分かる資料 (受給契約確認書のインバータの情報が記載されていない場合は、記載ページも合わせて提出) |